



# 合同庁舎の入館手続を簡略化してほしい



## 相談内容

岡山地方第2合同庁舎にはセキュリティゲートが設置されており、入館時に通行証を借りるために身分証を提示し、来館者受付票に氏名、住所、電話番号等を記載しなければならない。広島や高松の合同庁舎と比べて入館手続が煩雑なので簡略化してほしい。



## 住所欄が、任意記入に

相談を受けた岡山行政評価事務所は、岡山地方第2合同庁舎の管理者に対して身分証の提示、住所の任意記入等について改善を求めたところ、身分証の提示についてはセキュリティの面から廃止することは難しいものの、住所欄については記入を求めている合同庁舎もあることなどから任意記入とすることになりました。



### 改善前

別紙2

#### 来館者受付

Visitor acceptance vote

太枠の中を全て記入して下さい。

日時 date & time	平成 年 月 日	
来館者 visitor	会社名又は住所 company or address	
	電話番号 phone number	
	氏名 name	①
	同行者 companion	②
		③
④		
⑤		
用務先 Business	(□にチェックをして課(室)に○を付し 凡例 (農)中国四国農政局 (労)並 11F □広島入国管理局岡山出張所 Okayama Immigrat	

### 改善後

別紙2

#### 来館者受付票

Visitor acceptance vote

太枠の中を全て記入して下さい。

日時 date & time	平成 年 月 日	
来館者 visitor	会社名又は住所【任意】 company or address【option】	
	電話番号 phone number	- -
	氏名 name	①
	同行者 companion	②
		③
④		
⑤		

